

奈良県における図上訓練の概要

1 実施日時

平成30年1月23日（火）13:00～16:00

2 訓練実施場所

奈良県庁（東棟2階 災害対策室本部室、災害対応スタッフ室及び主棟61会議室、51会議室）及び桜井市役所（西分庁舎 災害対策室本部室）

3 想定

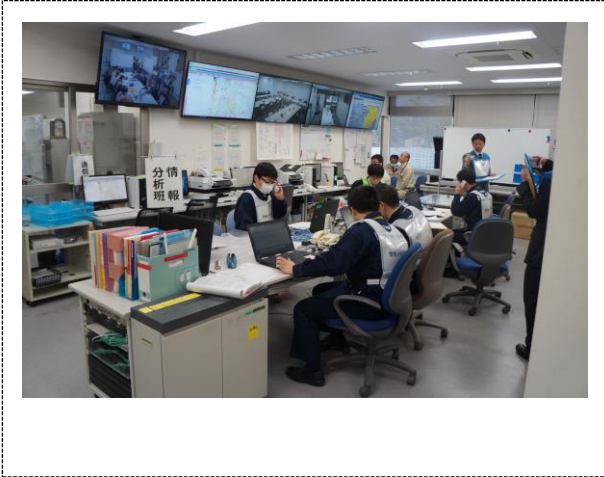
スポーツイベント会場における化学剤散布事案が発生し、その後ターミナル駅において、爆破事案が発生する。さらに、ターミナル駅前ロータリーで発見された不審車両から、爆発物が発見される。

4 主な訓練項目

- (1) 事態認定前の初動対処訓練
 - ①被害情報の収集・伝達
 - ②県・市における対策本部の設置
 - ③各種応援要請（緊急消防援助隊及び陸上自衛隊災害派遣要請等）
 - ④消防警戒区域等における避難措置
- (2) 緊急対処事態対策本部の設置運営訓練
 - ①緊急対処事態対策本部の設置
 - ②法定通知等の伝達
 - ③住民避難に関する連絡調整
 - ④集客施設の避難に関する連絡調整
 - ⑤避難者への救援の実施に関する連絡調整
 - ⑥緊急対処事態対策本部員会議の開催

5 参加機関

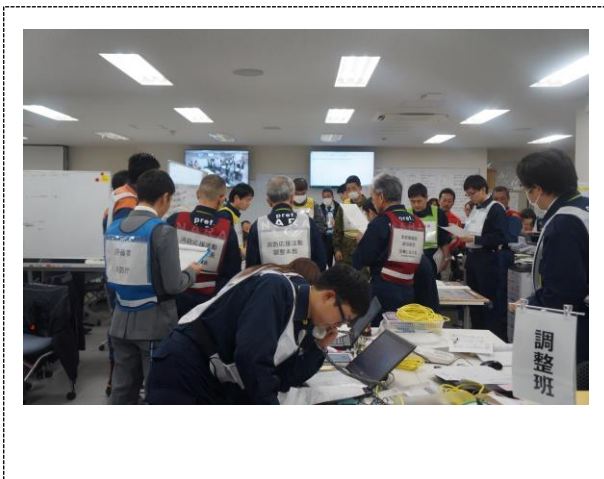
内閣官房、消防庁、陸上自衛隊、航空自衛隊、自衛隊奈良地方協力本部、桜井市、奈良県広域消防組合消防本部、奈良市消防局、県内全市町村、全消防本部（情報伝達訓練のみ参加）、日本赤十字社奈良県支部、奈良県DMAT、西日本旅客鉄道株式会社、近畿日本鉄道株式会社、奈良交通株式会社、奈良県、奈良県警察



対策本部の活動
(奈良県)



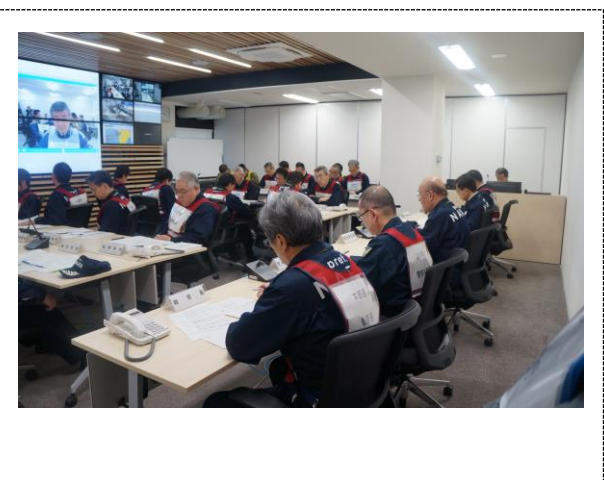
対策本部の活動
(桜井市)



対策本部の活動
(奈良県)



対策本部の活動
(桜井市)



緊急対処事態対策本部会議
(奈良県)



緊急対処事態対策本部会議
(桜井市)